

議案第54号

令和6年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和6年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和7年9月5日提出

大田原市長 相馬 憲一

令和6年度 大田原市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,853,485,751	103,272,768	242,970,178
議会の議決による処分類	166,731,052	0	△ 242,970,178
減債積立金の積立	0	0	△ 76,239,126
自己資本金への組入	166,731,052	0	△ 166,731,052
処分後残高	6,020,216,803	103,272,768	(繰越利益剰余金) 0